

第6次尼崎市総合計画（素案）に係るタウンミーティング及び 総合計画等協議会での主な意見への対応について

1 タウンミーティングでの主な意見について

2月上旬～中旬にかけて5回開催し、54名の方にご参加いただきました。

開催日時	開催方法	参加人数
令和4年2月9日(水)18:30	オンライン (Zoom活用)による	6人
令和4年2月10日(木)14:00		14人
令和4年2月10日(木)18:30		10人
令和4年2月11日(金)10:00		15人
令和4年2月15日(火)14:00		9人

(1) 意見の件数 7件

(2) 意見に対する対応（詳細はp.2～p.3のとおり）

「意見を反映した」 1件

「意見を参考とする」 1件

「すでに盛り込み済み」 5件

2 総合計画等協議会での主な意見について

(1) 開催日 令和4年2月1日

(2) 意見の件数 32件

(3) 意見に対する対応（詳細はp.4～p.6のとおり）

「意見を反映した」 18件

「意見を参考とする」 9件

「すでに盛り込み済み」 2件

「その他」 3件

以上

タウンミーティングでの主な意見への対応

No.	項目	意見概要	市の考え方
1	全体	市の取組について小中学校の授業でわかりやすく、詳しく学んでいくことで、まちづくりへの関心を早くから高めていくことが必要ではないか。	[意見を参考とする] まちづくりへの関心を早い時期から高めていくことは、将来的にまちづくりへの参画や活動につながるという観点から重要であると考えています。 総合計画は市全体の取組の方向性を示していることから、その内容を小中学生を含めた市民のみなさんとわかりやすく共有を図れるよう、取組を進めていきたいと考えています。
2	社会潮流	本市における <u>社協の加入率低下の原因</u> はどうどらえているのか。 抜本的に社協のあり方を変えていかないといけないと思う。町内会の会長に若い人が入っていかないといけないと思う。	[すでに盛り込み済み] 社会福祉協議会の加入率の低下については、核家族化の進行をはじめとした都市部としての特性に加え、価値観の多様化による人々の繋がりの希薄化、若い世代の地域への関心の低下などが要因となっていると認識しております。 本市といたしましては、現在進めている地域振興体制の再構築の取組において、学びと交流の場づくり等を通じた多様な主体との顔の見える関係づくりを行うとともに、新たな地域活動の担い手との繋がりづくりを意識して取組を進めているところです。 今後も、幅広い世代が地域活動に関心を持ち、参加しやすい仕組みを構築することで、地域コミュニティの抱える課題解決に努め、その活性化に向けて取り組んでいきたいと考えています。
3	土地利用	撤退した工場の跡地に企業の誘致をする方針はあるのか。	[すでに盛り込み済み] 企業誘致に関する施策として、建物の新設等の際に固定資産税等相当分の補助を行う、企業投資活動促進制度を設けるほか、国・県等の制度も積極的に紹介するなどの支援を行っています。 また、本市は交通利便性に加え、産業用の土地利用も可能であるなど、立地優位性を持っておりますことから、積極的な企業誘致と事業継続支援などを行うとともに、有効な支援策も研究する中で、持続可能な産業都市となるよう取り組んでいます。
4	主要取組 項目① 施策3	市立高校を強化していくべき。	[すでに盛り込み済み] 市立の高等学校では、生徒が自ら考え、判断し、主体的に行動するという課題解決型の取組を特に重視する中で、様々な特色づくり推進事業等を実施しています。例をあげると、市立尼崎高等学校においては、様々なスポーツ分野で幅広く活躍できる人材を育てるため、令和3年度より、科学的視点でスポーツを学ぶといった体育科のカリキュラムの改編やスポーツの拠点として地域に開かれた学校づくりに取り組むなど、市立尼崎高等学校の改革を進めています。 市立尼崎双星高等学校においては、地域とのつながりを活かした連携事業の実施やデジタル化に対応した産業装置を整備することで最先端の職業教育を行うなど地域産業を牽引する職業人材の育成に取り組んでいます。 市立琴ノ浦高等学校においては、基礎的な学力が十分に身に付いていない生徒に対する補習授業や通常授業内での指導補助、特別な支援をする生徒に対する通級指導に取り組むなど個別最適な学びの実現に向けた取組を進めています。 このようにそれぞれの特色を具現化する中で、様々な形で社会に貢献できる人材の育成に力を注いでいるところです。
5	主要取組 項目④ 施策1 行政運営 1-1	まちのイメージは重要。 市の歴史などから、深みのある町として打ち出していってほしい。	[すでに盛り込み済み] ファミリー世帯の定住転入促進を最重要課題として位置付けている本市として、まちのイメージは重要であると考えており、尼崎城の再建を契機として、本市の歴史や文化に光を当てながらその魅力を市内外に発信しているところです。今後とも、尼崎ならではの魅力を高め、その魅力を発信することで、まちのイメージ向上を図っていきたいと考えています。

No.	項目	意見概要	市の考え方
6	主要取組項目④ 施策3	尼崎城の活用など郷土教育に力を入れるべき。(尼崎の歴史は凄い)	[すでに盛り込み済み] 現在、市内の各校において本市の歴史を学ぶなかで、 <u>校外学習として尼崎城を含め、市内各地の史跡の見学等を実施</u> しています。 本市の歴史について学ぶことは、尼崎の魅力を感じ、まちに対する誇りと愛着を深めていくことにつながると考えていることから、 <u>今後も、学校との連携を図る取組を進めています。</u>
7	主要取組項目④ 施策13	主要取組項目のエリアプランディングはもう少し具体的に記述する方がいいのでは。	[意見を反映した(付加)] <u>鉄道駅周辺を中心としたエリアごとに</u> 、そのエリアに関心がある市民・事業者等と連携して公共空間の利活用や魅力向上に取り組むことで、エリアごとの特長化(プランディング)を進めていきたいと考えています。 そのため、主要取組項目④「魅力向上・発信」の2つ目及び施策13「都市機能・住環境」の展開方向(1)(①)に、「 <u>鉄道駅周辺を中心としたエリアごと</u> 」という表現を追加します。

総合計画等協議会（2/1開催）での主な意見への対応

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	全体	計画本体に市民意識調査の詳細情報(最低限件数と年齢別の回答率)を記載すべきと考える。	[意見を参考とする] 市民意識調査に関する情報量は多く、計画冊子作成時に計画と一体的に掲載するデータ集に掲載する予定です。
2	全体	市のこれまでの軌跡などを計画に盛り込まないのか。過去の振り返りを基に将来示すことができるものがあるはず。	[意見を参考とする] データ集に、これまでの総合計画の経緯や時代背景などを掲載する予定です。
3	はじめに	p.7 尼崎版総合戦略及び人口ビジョンのパートで、文言として「少子化」を入れてはどうか	[意見を反映した(付加)] 「人口減少・高齢化などの課題」を「人口減少、少子化・高齢化などの課題」に修正します。
4	社会潮流	p.16 コロナに対する記載が淡泊な印象。次の10年にはその教訓を生かさなければならぬといった趣旨の表現にすべきでは。	[すでに盛り込み済み] 今後10年を見通す計画となることを踏まえ、コロナに関してはコロナ後の社会や生活の変化への対応に着目すべきとの意見を審議会からいただいたおり、本市の状況を記載した欄には「コロナ禍で得た……気づきや教訓を糧に」と記載しております。
5	社会潮流	p.14 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化において、「地域でのさえあいの強化が今後、ますます重要になる」という表現は押し付けにならないか。自然に協力関係が作られるべき。	[意見を反映した(修正)] ご指摘を踏まえ、「強化」を削除します。
6	社会潮流	p.15 デジタル化の進展に伴うセキュリティや人権侵害等のリスクについても触れるべきでは。	[すでに盛り込み済み] 尼崎市の状況(黄色網掛け部分)に、デジタル化に伴う課題について記載しています。
7	社会潮流	p.15 産業構造・労働環境の変化の最後の段落は、環境整備と技術の活用の順序が逆ではないか。(労働力不足が理由で、誰もが活躍できる環境づくりが必要という立て付けに違和感がある)	[意見を反映した(修正)] 順序を入れ替えるなどにより意図を反映します(様々な人が働きたいという思いに応える環境づくりを進める中で、労働力不足の解消にもつなげるという主旨)。
8	まちづくりの方向性	p.24「地域共生社会」で外国籍住民に関する記載があるが、今後外国籍住民の声をどう聞いていくのか。また総合計画の周知をどのように外国籍の方に広げていくのか。	[意見を参考とする] 市民意見聴取プロセス制度では、本市市政に関心のあるすべての方を対象としています。今後、計画の周知において、外国籍住民にも伝わる手法も検討していきたいと考えています。
9	まちづくりの方向性	p.24「地域共生社会」において、本来は外国籍住民も含め様々な主体があるはずなので、どのようにその主体をとらえているのか明確に記載すべき。(例示が外国籍住民だけなので、「誰もが」の詳細があった方が良いのではないか)	[意見を反映した(修正)] 「国籍、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず」という表現に修正します。
10	主要取組項目	主要取組項目①子ども・子育て支援の充実の「妊娠期」には、不妊治療など妊娠に至るまでの取組内容は含まれているのか。	[意見を反映した(修正)] 主要取組項目及び施策内の課題の表現を「子どもを持つ人や子どもを持ちたいと思うすべての人が安心して産み育てられるような環境づくり」に修正します。
11	主要取組項目	主要取組項目①子どもの教育の充実の最後の段落のいじめ防止に関する記載は、施策3 学校教育の展開方向(2)(3)と表現を合わせるべきではないか。(早期発見、早期解消)	[意見を反映した(付加)] 主要取組項目①の「いじめ防止」に関する記載に、早期発見、早期解消の表現を追加します。
12	施策2	施策2 人権尊重・多文化共生で、ジェンダーについてを1つの展開方向として立ててはどうか。日本のジェンダーギャップ指数が120位という課題から。	[意見を参考とする] 施策の展開方向については、分野別マスタープランである「人権文化いきづくまちづくり計画」との整合を図っているところです。ジェンダーについては、同計画において個別の人権問題「女性」及び「性的マイノリティ」の中に記載しており、「人権に関する相談体制と支援の充実」をはじめとする各展開方向のなかで取り組んでいくこととしています。

総合計画等協議会（2/1開催）での主な意見への対応

No.	項目	意見の概要	市の考え方
13	施策2	施策2 人権尊重・多文化共生の主な課題にある画像パートナーシップ宣誓制度の取組は施策全体のイメージを想起するにはもったいない印象がある。 また、現状(成果)に置くべきでは。	[意見を反映した(付加)] 「パートナーシップ宣誓制度」についての記載は、現状(成果)の部分に記載します。
14	施策2	施策2 人権尊重・多文化共生で同和問題の記載がないのはあえてそのようにしているのか。	[その他(指摘なし)] 同和問題については、施策の分野別マスターplan「人権文化いきづくまちづくり計画」において個別の人権問題に位置付けしており、 総合計画では、「 <u>多様化する人権問題への対応</u> 」というところで同和問題も含めて人権尊重の取組を推進していくこととしています。
15	施策3	施策3 学校教育の主な課題に記載のグラフは、これ以前からの推移を表現した方がよいのではないか。現行の期間では、全国との差がずっと同じでこれまでの現場での取組の成果が表せない。	[意見を反映した(修正)] <u>全国との差が縮まっているような見せ方に修正します。</u>
16	施策3	施策3 学校教育で、 <u>不登校対策、子どものための権利擁護委員会</u> のことを記載すべきではないか。	[意見を反映した(付加)] <u>不登校対策</u> に係る記載については、 <u>展開方向(2)③に記載</u> しているため、主な課題の項目に追記します。 なお、「 <u>子どもの権利擁護</u> 」については <u>施策4の現状に記載</u> していますが、事業の実施にあたっては、学校教育、子ども・子育て支援の施策を連携させるなかで取組を進めています。
17	施策4	施策4 子ども・子育て支援で、不妊治療のことを記載できないか。	[意見を反映した(修正)] No.10と同じ
18	施策5	施策5 地域福祉の現状(成果)の4つ目、「支援を必要とする人が多い中」→「支援を必要とする人が増加する中」の方が適切ではないか。	[意見を反映した(修正)] 生活保護受給者は緩やかに減少傾向にあることを踏まえ、「 <u>生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、</u> 」に修正します。
19	施策7	施策7 高齢者支援の課題にある介護人材の確保について、 <u>人材確保に関する指標</u> を追加してはどうか。	[意見を参考とする] 介護人材確保の視点は多岐にわたるため、総合計画においては認知症施策に着目し、 <u>認知症への理解や権利擁護、担い手の養成等を複合的に測ることのできる認知症サポート一数</u> を施策の代表指標として設定しています。これを補完する指標については、事業を実施していくなかで <u>施策評価や分野別計画等</u> において検討ていきます。
20	施策7	施策7 高齢者支援の代表指標の2つ目、認知症サポートーの数は、単純に数を増やしても実際活動できていないことが多い。どれくらい活動しているか測れるように再検討できないか。	[意見を参考とする] 認知症サポートーの養成については、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を普段の生活から見守り、支えられる社会を構築することを目的として、養成していくものです。 認知症サポートーが地域活動へ参加し、活躍してもらうことも重要ですが、 <u>特別な活動だけでなく、普段の生活から自然と認知症の人とその家族を支えられる人を増やすことで、社会全体として見守り、支えるといったことにつなげていく社会を構築したい</u> と考えているため、 <u>養成者数を代表指標として設定</u> しています。なお、活動を測る指標につきましては、その必要性も含めて <u>施策評価</u> で検討していきます。
21	施策8	施策8 健康支援に記載の動物愛護は、地域福祉の色が強いのではないか。また、動物愛護に関する指標は設定しないのか。	[意見を参考とする] 施策5地域福祉の課題欄に、多頭飼育問題を記載しています。 動物愛護に関する指標に関しては、その必要性も含めて <u>施策評価</u> で検討します。
22	施策9	施策9 生活安全の現状(成果)に暴力団対策に対する記載がない。先進的な取組であり本市独自の成果として記載してもよいのでは。	[意見を反映した(付加)] <u>現状(成果)に記載</u> します。 課題や展開方向においては、計画的に対策を進めるものではなく、個別事案ごとに進める性質のものであるため、展開方向1①の『犯罪状況に応じた取組』という中で広くとらえています。

総合計画等協議会（2/1開催）での主な意見への対応

No.	項目	意見の概要	市の考え方
23	施策9	施策9 生活安全の現状(成果)にある「刑法犯認知件数」のグラフは、戦後一貫して減少し続けていたため、市のトレンドを見せるためには全国との比較とすべきではないか。	[意見を反映した(修正)] 兵庫県の数値と比較したグラフに修正します。
24	施策10	施策10 消防・防災で、消防団員の不足への対策として、さらなる女性の参画など具体的に記載してもよいのではないか。	[意見を参考とする] 総合計画全体として、展開方向には取組の大きな方向性を示すこととしており、女性の消防団員のさらなる参画については、展開方向(1)の③の中で取組を進めていく考えです。なお、令和4年度から消防団本部に女性を中心とした消防分団を創設し、広報等入団促進に努めていく予定としております。
25	施策10	施策10 消防・防災の、消防署所の適正配置について、主な課題と展開方向の表現が同じであり、もう少し具体的な方向性は示せないのか。	[意見を参考とする] 総合計画では取組の方向性を示し、具体的な取組内容については毎年度の予算や主要事業などにおいて示していきます。
26	施策10	施策10 消防・防災にコロナ関連について記載すべきではないか。	[意見を反映した(修正)] 施策10では、コロナをはじめとする感染症の大流行などを含む、生命や身体、財産に甚大な影響を及ぼす事象、いわゆる危機事象の発生に備えた施策展開について、行政が担うべき公助の取組、そして自助、共助に対する支援などを記載することとしています。 そのため、展開方向(2)①の「大規模災害時の防災体制」を「大規模災害など危機事象への防災体制」に修正します。なお、コロナに対する具体的な対策は施策8健康支援で記載しています。
27	施策11	施策11 地域経済・雇用就労の現状(成果)の1つ目でコロナの記載があり、その下のグラフが有効求人倍率における尼崎市と全国の比較となっているが、市内企業の窮状をもっと具体的に示せるものがよいのではないか。	[その他(多様な考え方の一つであるが一般化が難しいもの)] 有効求人倍率が景気等経済の動きを敏感に表すものと考えています。
28	施策13	施策13 都市機能・住環境に、出屋敷(リベル、かんなみ)などの一体的な取組、また武庫川新駅のことは具体的に記載しないのか	[意見を反映した(付加)] 総合計画全体として、展開方向には取組の大きな方向性を示すこととしています。その中で出屋敷での取組や武庫川新駅など個々の取組については、展開方向(1)のエリアプランディングの推進の中で、まち全体の取組として進めていますが、取組内容を想起しやすくするため「鉄道駅周辺を中心としたエリアごとの特色を生かした事業等の実施」という表現を追加します。 なお、武庫川新駅は事業の具体化に向けて取り組んでいくこととしており、設置を決めたものでないため、大きな方向性を示す視点からも記載は難しいと考えています。
29	行政運営 2-2	行政運営2-2で、本市の財政状況や人口減少に伴う職員数の減少等の記載があり、職員数のグラフを示しているが、この意図はどういうものか。	[その他(指摘なし)] 全国的に人口が減少していく中、行政の担い手である市の職員数も減っていく見込みです。その中でデジタル化による効率化を図るなど、業務量を圧縮することで必要となる人的資源を必要な業務に充てていくという意図で表現しているものです。
30	行政運営 2-2	行政運営2-2で、「少数精鋭の職員体制での市民サービス等の提供が求められています」とあるが、さらに職員を減らしていくものと読めるので、「求められてきました」が適切ではないか。	[意見を反映した(修正)] 「引き続き限られた職員数での市民サービス等の提供が求められています。」に修正します。 考え方方はNo.49と同様。
31	行政運営 3-2	行政運営3-2は、滞納者を悪人とするような記載に見えるが、生活実態に応じた対応とすべきであり、相談活動のことを明記してはどうか。	[意見を反映した(修正)] 行政運営3-2は、適正な債権管理を推進することで、公平・公正な市民負担の確保と健全な行財政運営の実現を目指すものです。 ご指摘の主旨も踏まえ、行政運営3-2のタイトルを「公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化」に変更します。
32	行政運営 3-2	行政運営3-2のグラフは過年度、現年度を分けて表してはどうか。	[意見を反映した(修正)] 過年度、現年度を分けた形でグラフを修正します。